

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和6年 10月 29日

事業所名： 愛YOUわくわく広場 立花

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			扉の開閉等で不具合があったが、その都度環境を整えている。	11				2 広々としていていいと思う	今後も過ごしやすい環境を整えていきたい	
	2 職員の適切な配置	○			保育士や専門職が常にいるように配置している。	10				3 先生の人数も多く、安心できる	保育士だけでなく、専門的な目線からも支援を行ってきたい	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○			写真やイラストを使った伝達をしている。トイレには、手すりを設置している。	10				3 勉強する場所と活動する場所に分かれていて、分かりやすいと思う	常に安全に過ごせる設備整備を心掛けたい	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			活動終了後には必ず掃除を行い、清潔を維持している	11				2 綺麗で広々としている	掃除などは今後も続け、清潔にしたい	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			活動前に内容やねらいを決め、職員間で共有している							
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			○	外部評価は行っていない							
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			月に一度、虐待や身体拘束、感染予防の研修や原始反射の勉強会を行っている							
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			契約時に保護者と面談し、個別支援計画を作成している	12	1					
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○			保護者の要望を取り入れつつ、個別の支援内容が分かるよう記載している	12		1				
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			個人に適した活動内容の計画を立てている							
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○			計画に沿った支援を実施している	12	1					
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	○			活動前にプログラムを考え、職員間で内容を共有して支援をしている							
	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			曜日ごとでリーダーを決めており、それぞれ活動が固定化しないよう考えている	11	1		1	毎日、様々な活動が行われていると思う	職員で相談しながら、工夫してプログラムを考えていきたい	
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			休日や長期休暇は、平日とは違った活動プログラムを考え、支援を行っている							
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○			活動リーダー、整体、宿題、右脳トレーニングなどを役割分担しており、事前に決めて支援している							
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○			気になる点やトラブルなどがあつたときは、その都度共有している							
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○			毎日、支援記録を書いている。改善があれば話し合っているが、できていないときもある							
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			モニタリングを実施し、その都度支援内容や目標を見直している							
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			管理者・児発管が参加し、内容を職員に共有している						
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施				現在、対象児童はいない						
	関係	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備				現在、対象児童はいない						
4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有		○			幼稚園や保育園、児童発達支援センターに見学へ行き、支援内容の共有や確認を行っている							

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		悪い	どちらとも いえない	いい	工夫した点、改善点	悪い	どちらとも いえない	いい	わからない		保護者の方のご意見	
※ 機関との連携 (続き)	5		○		児童発達支援センターや幼稚園の移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供							
	6		○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進							
	7		○		児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	10	1		2	いろんな所へ出かけているので、その時に交流することは可能だと思う		
	8		○		事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営							
保護者への説明責任・連携支援	1		○		支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	13				契約時にしっかり説明を受けた	今後も契約時に漏れがないよう、しっかり説明を行いたい	
	2		○		児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	12	1					
	3		○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	7	2		3	利用し始めて半年ほどなので、行われているのかわからない	送迎時に話すだけでなく、ペアレントトレーニングの実施も行っていきたい	
保護者への説明責任・連携支援 (続き)	4		○		子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	11		1	1	どの先生も話しやすい	なかなか話せていない家庭もあるため、意識して共通理解を徹底していく	
	5		○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	7	3	1	2	送迎時に顔をあわせるが、事業所等での面談は行ったことがない	希望があれば、個別に面談なども行っていきたい	
	6		○		父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		1	4	8	利用し始めたばかりなので分かりませんが、保護者同士の交流は特にない	保護者会のようなものは行ってほしいが、希望があれば検討したい	
	7		○		子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	9			4	契約時に説明があったと思う	今後も迅速な対応ができるよう、職員間での報連相を徹底する	
	8		○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	13				送迎時などに話しやすい	相談しやすい雰囲気作りを大切にしたい	
	9		○		定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	13				毎回LINEにて活動の報告がある	行事予定、お便り関係、新聞など好評なので今後も続けていきたい	
	10		○		個人情報の取扱いに対する十分な対応	13				問題ないと思う	個人情報の取り扱いには十分気を付けていく	
	非常時等の対応	1		○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	10			3		
		2		○		非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	8			5	利用し始めてそれほどたっていないのでわからない	年に2回行っているが、利用されていない方にも伝わるよう工夫していく
	非常時等の対応 (続き)	3		○		虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応						
4					やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載							
5					食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応							
6			○		ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底							